

学校現場における防災・減災対策に関する質問主意書

提出者 高木錬太郎

学校現場における防災・減災対策に関する質問主意書

本年六月十八日七時五十八分三十四・一秒に発生した大阪府北部を震源とする地震における大阪府高槻市立寿栄小学校のブロック塀倒壊事故においては、登校途中の児童が巻き込まれて死亡した。このことに関連し、以下質問する。

一 本年七月五日に開催された衆議院災害対策特別委員会に於ける森山浩行委員の質疑に対し、山崎雅男政府参考人は、「文部科学省として、六月十九日に、全国の教育委員会等に対して、幼稚園、小中学校、高等学校等の学校施設のブロック塀について、（中略）危険性のあるものについては速やかに必要な安全対策を実施すること」を要請したと答弁しているが、この要請とは、「学校におけるブロック塀等の安全点検等について（通知）」（平成三十年六月十九日付け三〇文科施第一一二号）を指すものと思われる。

- 1 この答弁中にある「危険性のあるもの」とは、具体的にどのようなものを想定しているか。
- 2 その「危険性のあるもの」の中に、プール目隠し用建築物、防砂目的の塀及び学校校庭内でよく見かけるサッカーやテニスなどの壁打ち用の壁は含まれるか。

二 全国の学校教育現場において、地域の特性に応じた実践的な防災教育の取組が行われていることは承知

しているが、全国の公立小中学校において、教職員のみならず、児童生徒はもちろん、保護者を巻き込んだ防災教育は実施されているか。

三 教職員・児童生徒への防災教育の一環として、全国の公立小中学校において、教職員・児童生徒が保護者や地域住民と一緒に、学校周辺や通学路等を巡回し、危険個所の把握を行うという手法が有効と考えるが、政府の見解如何。

右質問する。